

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫が目標として掲げた実施スケジュールに対する進捗状況は、当初計画どおり順調に進んでおり、年間の取組実績については次のとおりです。

【主な成果】

創業・新事業支援への取組として9月に「新規事業支援チーム」と「業種別担当者」を設置しました。

「創業・新事業、経営革新支援制度融資」の取組実績が30先ありました。

中小企業支援センターの活用では、金沢商工会議所等との連携による制度融資の取扱が15件ありました。

「くらしと経営相談」に司法と企業支援の分野を設け、充実、強化を図りました。

8月にビジネスマッチングのセミナーを開催し、11月に「東京ビジネスサミット」に6社合同出展するなど、具体的なビジネスマッチングの情報、機会の提供を行いました。

要注意先債権の健全化への取組としては、48先より経営改善計画書を提出していただき、6先がランクアップし、その内2先が正常先となりました。現在30先をモニタリングし、経営指導をしております。

外部コンサルタント会社との提携により個別に企業を支援できる体制をとるなど再生に向けた取組を強化しました。

RCC債権先への融資は13件ありました。また、中小企業再生支援協議会との連携による取組も6先ありました。

その他の成果につきましては、後記の個別項目の進捗状況を参照して下さい。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

【主な成果】

「創業・新事業、経営革新支援制度融資」の取組実績は20先でした。

創業・新事業支援の取組に向けて中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結しました。

中小企業支援センターの活用では、金沢商工会議所等との連携による制度融資の取組が15件ありました。

「くらしと経営相談」に司法と企業支援の分野を設け、充実、強化しました。

「東京ビジネスサミット」に6社の参加を頂きました。

要注意先債権の健全化については、48先より改善計画書を提出していただき、6先がランクアップし、その内2先が正常先となりました。

外部コンサルタント会社との提携により、個別に企業を支援できる体制をとりました。

RCC債権先への融資は13件ありました。また、中小企業再生支援協議会との連携による取組も6先ありました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況（別紙様式1）

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規事業支援チーム」を設置致します。</li> <li>・創業、新事業の融資支援向けの「新商品」を開発致します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫・商工（会）会議所等からの創業やベンチャーに関する情報収集</li> <li>・「新規事業支援チーム」の設置</li> <li>・業種別審査能力の育成</li> <li>・「目利き能力」養成講座への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新商品」の開発と販売</li> <li>・「企業信用格付システム」へ全業種を導入</li> <li>・「目利き能力」開発等の研修プログラムの開催</li> <li>・「中小企業大学校」派遣制度の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・新事業支援等の強化を図っております。</li> <li>・外部ネットワークの活用について 信金中央金庫・自治体・商工（会）会議所等からの情報収集を継続的に実施しております。</li> <li>・中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。(16年2月)</li> <li>・「新規事業支援チーム」を設置致しました。(15年9月)</li> <li>・業種別担当者の配置について 12業種を6人の地域別担当者に分担致しました。(15年9月)</li> <li>・「企業信用格付システム」の全業種導入について 不動産業、サービス業の業種細分化を完了致しました。(15年4月)</li> <li>・企業への同行訪問について 融資審査担当者5名は、大口上位30先以外の大口先19先の経営指導を行いました。(15年10月～12月)</li> <li>・目利き能力養成講座への参加について 全信協主催の目利き能力養成講座を受講致しました。(16年1月)</li> <li>・「目利き能力開発等の研修プログラム」への参加について 支店長研修において目利き講座の開催を決定致しました(外部講師による)。(16年6月)</li> <li>・業種別専門知識の向上について 業種別審査辞典の庫内ネットワークが完了致しました。(16年1月)</li> <li>・「中小企業大学校」への派遣について 中小企業大学校派遣者を人選致しました。(16年10月入校予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・新事業・経営革新支援制度融資を20先実行致しました。</li> <li>・政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。</li> <li>・融資担当者が大口先19先の企業同行訪問を実施し、経営指導を行いました。</li> <li>・業種別担当者は目利きの業種別経営支援講座を受講することに決定致しました。</li> <li>・支店長研修において外部講師による目利き講座開催を決定致しました。</li> <li>・「中小企業大学校」への派遣者を人選致しました。</li> </ul>	<p>(創業・新事業・経営革新支援制度実行分)</p> <p>15年4月～9月 10先 641百万円</p> <p>15年10月～16年3月 20先 535百万円</p> <p>15年度合計 30先 1,176百万円</p> <p>「内訳」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・医療 9先 655百万円</li> <li>・小卸売業 6先 84百万円</li> <li>・サービス業 3先 64百万円</li> <li>・運輸業 2先 19百万円</li> <li>・内装工事業 1先 30百万円</li> <li>・製造業 2先 70百万円</li> <li>・飲食業 6先 204百万円</li> <li>・土木工事業 1先 50百万円</li> </ul> <p>(新事業向け「新商品」の開発について)</p> <p>16年5月の取扱いを予定しております。</p> <p>(業種別専門知識の向上について)</p> <p>業種別担当者は目利きの業種別経営支援講座を受講致します。(16年4月)</p> <p>(「企業信用格付システム」の導入について)</p> <p>定性面の計量化による本格導入は、17年度以降に予定しております。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北陸ものづくり創生協議会」を活用し、お客様への支援と営業店の活動の効率化に努めます。</li> <li>「産業クラスターサポート金融会議」に協力してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北陸ものづくり創生協議会」との密接な連携の継続</li> <li>お客様への支援と営業店活動の効率化促進</li> <li>「産業クラスターサポート金融会議」への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> <li>北陸ライフケアセンター研究会(HLC)への支援と参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地区産業クラスターサポート金融会議発足に参加致しました。(15年5月)</li> <li>第一回会議に出席致しました。(15年10月)</li> <li>第二回会議に出席致しました。(15年12月)</li> <li>「北陸ものづくり創生協議会」との連携に協力しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地区産業クラスターサポート金融会議へ2回出席致しました。</li> </ul>	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業の育成については、政府系金融機関や保証協会等と連携し、積極的に対応してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金キャピタル㈱、信金中央金庫等との連携交流の継続</li> <li>公的補助金制度説明会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金キャピタル㈱、信金中央金庫等との連携交流について 信金中央金庫主催のセミナーに参加致しました。(2名×15年10月) 講師：日本政策投資銀行(事業再生への取組みについて)</li> <li>公的補助金制度の説明会について 公的補助金制度、PFI等の説明会を開催致しました。(15年11月) 講師：金沢市役所、信金中央金庫 対象：支店長47名</li> <li>中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。(16年2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫主催のセミナーに参加致しました。</li> <li>公的補助金制度の説明会を開催致しました。</li> <li>政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。</li> </ul>	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>県中小企業支援センター、地域中小企業支援センターとのコーディネート機能を活用してまいります。</li> <li>新規開業や独立開業のための手続、新分野への進出等種々のお客様からのご相談に、きめ細かく対応できる体制の整備を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターとの連携強化と情報共有の継続</li> <li>制度融資の継続的推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度融資の推進について 金沢商工会議所等との連携により制度融資を実行致しました。また、県・市・保証協会の制度融資を積極的に推進しております。</li> <li>中小企業支援センターとの連携強化と情報共有化について 金沢商工会議所職員を招き、本店営業部・融資部・経営支援室合同の研修会を開催致しました。(15年10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢商工会議所等との連携により制度融資を10件実行致しました。</li> <li>中小企業支援センターと合同研修会を開催致しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(制度融資の推進について)</li> <li>15年4月～9月 5件 78百万円</li> <li>15年10月～16年3月 10件 313百万円</li> <li>15年度合計 15件 391百万円</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営等のセミナーを開催してまいります。</li> <li>経営情報をご提供してまいります。</li> <li>販路拡大を支援（商談会への出展をサポート）してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営情報の提供（ビジネスレポートの定期的な配信）</li> <li>「くらしと経営相談」の実施（法律、税務、経営、財務、司法・登記）</li> <li>商談会（東京ビジネスサミットへの出展）、販路拡大等ビジネス・マッチング機会の提供</li> <li>各種セミナーの開催</li> <li>ふれあいネット通信の活用とホームページへの掲載</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営情報の提供、経営相談等について経営情報として「きんしんビジネスクラブ」会員にビジネスレポートを配信しております。（毎月2回）</li> <li>ビジネスとくらしの情報誌を発行致しました。（四半期毎）</li> <li>各種の「くらしと経営相談」を実施しております。（毎月2回）</li> <li>「司法」「企業支援」を追加致しました。（15年11月）</li> <li>ビジネスマッチングの取組みについてビジネスマッチングのセミナーを開催致しました。（15年8月）</li> <li>「東京ビジネスサミット」に6社が合同出展致しました。（11月）</li> <li>全信協「ビジネスマッチングサービス」に参加致しました。</li> <li>2社登録（16年2月）</li> <li>販路拡大のビジネスマッチング(北海道岩内町深層水事業)のプレゼンテーションを実施致しました。（16年2月）</li> <li>ビジネスクラブ会員の新入社員を対象に「ビジネスマナー」の研修会を実施致しました。（16年3月）</li> <li>ふれあいネット通信に2社掲載致しました。（16年3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営情報の提供、経営相談等について「司法」「企業支援」を追加致しました。</li> <li>ビジネスマッチングの取組みについて「東京ビジネスサミット」に6社が合同出展致しました。</li> <li>全信協「ビジネスマッチングサービス」に参加し、2社登録致しました。</li> <li>ビジネスマッチング（北海道岩内町深層水事業）のプレゼンテーションを実施致しました。</li> <li>ビジネスマナー研修会を実施致しました。</li> <li>ふれあいネット通信に2社掲載致しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（ビジネスマッチングの取組みについて）</li> <li>「東京ビジネスサミット」に合同出展致しました。</li> <li>11月19日～20日（有明東京国際展示場）コンサルティング、M&amp;A）</li> <li>ホームページへの掲載について</li> <li>16年度上期掲載に向け準備しております。</li> <li>パンフレット、ポスターの作製、配布について</li> <li>16年度上期に作成を予定しております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コンサルティング、M&amp;A）</li> <li>景況誌やホームページへの掲載、パンフレットやポスターの作成を継続的に実施し、お客様の事業のサポートをしてまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コンサルティング、M&amp;A）</li> <li>研修会の実施</li> <li>景況誌への掲載</li> <li>経営支援室によるM&amp;A業務の積極的な推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コンサルティング、M&amp;A）</li> <li>ホームページへの掲載</li> <li>パンフレット・ポスターの作成、配布</li> <li>実施状況の適切なフォロー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コンサルティング、M&amp;A）</li> <li>研修会について</li> <li>M&amp;Aの研修会を開催致しました。（15年12月）</li> <li>講 師：信金キャピタル㈱</li> <li>対象者：融資担当役員 50名</li> <li>M&amp;A希望企業とアドバイザー契約を締結致しました。（16年2月）</li> <li>「M&amp;A仲介業務事務取扱要領」を制定致しました。（16年3月）</li> <li>景況誌への掲載について景況誌「きんしん」102号にM&amp;Aの推進について掲載致しました。（16年1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（コンサルティング、M&amp;A）</li> <li>M&amp;Aの研修会を開催致しました。</li> <li>M&amp;A希望企業とアドバイザー契約を締結致しました。</li> <li>「M&amp;A仲介業務事務取扱要領」を制定致しました。</li> <li>景況誌「きんしん」102号にM&amp;Aの記事を掲載致しました。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、別紙様式3-3参照					
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金キャピタル(株)との連携を図り、企業再生ファンドの組成を検討してまいります。</li> <li>中小企業総合事業団、石川県、民間企業等との連携を強化しながら、企業再生ファンドの組成について検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金キャピタル(株)との連携、企業再生ファンドの組成の検討</li> <li>石川県や民間企業等との連携、企業再生ファンドの組成の検討</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な案件が見当たらず引き続き検討してまいります。</li> </ul>	同左	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府系金融機関等との連携を強化してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府系金融機関等との連携交流の継続</li> <li>信金中央金庫との連携交流の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例データとノウハウの蓄積</li> <li>各種研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DES、DIPファイナンス等の活用について 中小企業金融公庫のDIPファイナンスの説明会に参加致しました。(15年7月) 信金中央金庫と連携交流を継続しております。 RCC・全国信用金庫協会の連携による、再生手法(DES)研修に参加致しました。(2名)(15年9月)</li> </ul>		
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業再生型信託スキームの研修会に参加致します。(2名)(16年4月)</li> </ul>



項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業再生支援協議会との連携を強化しながら、情報を共有し活用してまいります。</li> <li>・ 中小企業金融公庫等との連携交流を継続し、特別貸付の紹介や協調融資によりお客様への支援を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府系金融機関との連携交流の継続</li> <li>・ 政府系金融機関との協調融資によるお客様支援および事業再生支援貸付等の特別貸付紹介の継続</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会の活用における事案発生時の連携対応の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「目利き人材」の育成</li> <li>・ 営業店における対象先の実態調査や中小企業再生支援協議会との連携交流の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府系金融機関等との連携交流について中小企業金融公庫との連携交流（説明会）を実施致しました。（15年7月）</li> <li>・ 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。（16年2月）</li> <li>・ 政府系金融機関等との協調融資、中小企業再生支援協議会の活用についてRCCの譲渡債権先に対して、中小企業再生支援協議会との連携により商工組合中央金庫との協調融資を行いました。（実績1件65百万円）（15年9月）</li> <li>・ RCC債権の肩代わりを13件行いました。</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会の活用について当金庫が中小企業再生支援協議会へ紹介した先は4先、同協議会から紹介を受けた先が2先の計6先でありました。なお、内1先は再生に至っております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府系金融機関等と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会の活用による再生案件が6先ありました。</li> <li>・ RCC債権の肩代わりに6件の実績がありました。</li> </ul>	(RCC債権の肩代わり実績) 15年4月～9月 7件 145百万円 15年10月～16年3月 6件 108百万円 平成15年度 13件 253百万円

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定量情報、企業実態調査書による定性マーケティング情報を整理統合し、企業信用格付システムを再構築するための基盤の整備を検討してまいります。</li> <li>・大口融資担当者を設置するとともに、大口融資審議会の組織変更を行い、与信管理の実効性を高めてまいります。</li> <li>・保証確認に際しての確認すべき重要事項、及び保証意思確認書の改訂を検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口融資担当者の配置</li> <li>・大口融資審議会の組織変更、ローンレビューの徹底</li> <li>・営業店と連携したお客様へのモニタリング実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目利き能力」開発等研修プログラムへの参加</li> <li>・担保・保証・第三者保証のあり方の検討</li> <li>・保証確認制度の見直し</li> <li>・財務制限条項の導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口融資担当者の配置について 大口融資担当者1名を配置致しました。(15年9月)</li> <li>・大口融資審議会制度を改正致しました。(15年9月)</li> <li>・大口対象先100先をレビューしてまいります。(15年12月実施、以後四半期毎実施)</li> <li>・営業店と連携した大口先指導について(15年10月実施)</li> <li>・担保・保証・第三者保証のあり方について 15年度下期より検討してまいりましたが、重要なテーマであり、16年度上期に結論付ける予定です。 第三者保証なしのサポートファンド保証による融資取扱い(石川県信用保証協会付)実績95件 1,252百万円</li> <li>・目利き能力開発等研修について 県信用金庫協会主催の業種別ランクアップ講座に派遣致しました。(審査部 15年12月 1名・16年2月 1名) 全信協主催目利き能力開発研修へ派遣致しました。(経営支援室16年1月 1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口融資担当者の配置について 大口対象先100先のレビューを行いました。(15年12月実施、以後四半期毎実施)</li> <li>・営業店と連携した大口先指導について 融資審査担当者5名は、上位30先以外の大口先19先の経営指導を行いました。(15年10月～12月実施)</li> <li>・担保・保証・第三者保証のあり方について 第三者保証なしのサポートファンド保証による融資取扱い(石川県信用保証協会付)実績15年10月～16年3月 81件 1,070百万円</li> <li>・目利き能力開発等研修について 県信用金庫協会主催の業種別ランクアップ講座派遣(審査部 15年12月 1名・16年2月 1名) 全信協主催目利き能力開発研修への派遣(経営支援室 16年1月 1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(保証確認制度の見直しについて) 説明事項、内容、方法等をガイドラインに基づき検討し、新制度の策定を予定しております。(16年度上期予定)</li> <li>(保証人名寄せシステムの改訂について) 次期システムの導入後、取組む予定です。(平成18年度)</li> <li>(財務制限条項の導入の検討について) 16年度上期に検討致します。</li> <li>(スコアリングモデルの活用の検討について) 当初計画どおり、17年度に検討致します。</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅ローン（一定条件）の証券化実施によりノウハウを習得し、将来の資金供給の多様化や取引先の拡大のために取組んでまいります。</li> <li>中小零細企業の円滑な資金調達のためにも、売掛金債権担保融資制度の利用促進に努めてまいります。</li> <li>事業性貸出債権の証券化については、将来の課題として取組んでまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私募債獲得の継続的推進</li> <li>住宅ローン（一定条件）証券化の実施</li> <li>売掛金債権担保融資制度の利用の促進</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>私募債獲得の推進について 15年度実績 2件 180百万円。</li> <li>売掛金債権担保融資制度の利用促進について 説明会を実施し利用の促進を図ったが、成果に至っておりません。</li> <li>住宅ローン（一定条件）の証券化について 住宅金融公庫との提携により取扱いを開始致しました。(15年10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私募債獲得の推進について 15年度下期実績獲得 2件、180百万円</li> <li>住宅ローン（一定条件）の証券化について 住宅金融公庫との提携により取扱いを開始致しました。 15年度下期実績 仮承認 3件 89百万円 16年 4月20日 1件 16百万円実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出債権の証券化のノウハウ習得とスキームの検討について当初計画どおり、17年度に検討致します。</li> </ul>
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付を基準とした信用リスクに見合うプライシングを実施してまいります。</li> <li>貸出資産にもポートフォリオの概念を適用し、「業種」「貸出金額」「地理的分散」「固定型金利と変動型金利貸出のバランス」「貸出期間の分散」等の検証を実施してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しんきん企業分析（SSC）によるデータベース構築の継続</li> <li>中小零細企業の定性面の計量化（ポイント制）についての試案の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定（法人先）と信用格付との整合性の高度化</li> <li>ポートフォリオの構築と適正化</li> <li>信用格付を基準とした信用リスクに見合うプライシングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクデータベースの整備について しんきん企業分析（SSC）では15年3月に全業種が網羅されました。信用格付を充実するためには、独自の定性面の計量化（ポイント化）が必要であり、そのための要因項目を収集しております。</li> <li>自己査定と信用格付との整合性について 16年3月自己査定の結果に基づき、信用格付と自己査定債務者区分との適合率を高めてまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定性面の計量化に向けて取組んでおります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（ポートフォリオの構築と適正化について） 当初計画どおり、16年度に実施予定です。</li> <li>（信用リスクに見合うプライシングの実施について） 当初計画どおり、16年度に実施予定です。</li> </ul>



項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、 相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付契約書、保証契約書及び貸付契約に附随する変更契約書の各条項について、お客様が内容を理解し易いような解説を加えた書面を作成、交付すると共に、説明態勢の整備を図ってまいります。</li> <li>事務取扱規程、コンプライアンスマニュアルに重要事項の説明義務等について明記致します。</li> <li>お客様との契約締結、保証意思確認における「マニュアル」を作成し、お客様に重要事項、権利義務が正確に伝わる態勢を整備してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用金庫取引約定書の双方署名方式の採用方法の検討</li> <li>双方署名方式の採用が遅れる場合は、新規・継続分から契約書の写しを交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付契約書、保証契約書の各条項についての解説書の作成</li> <li>お客様への説明態勢の強化</li> <li>保証意思確認を行う際の「マニュアル」、「チェックリスト」の作成</li> <li>職員研修の実施</li> <li>その他契約書の双方署名方式の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用金庫取引約定書の双方署名方式の検討とその他の契約書の交付について 信金中央金庫の契約書を参考に取組んでおります。 16年度の実施に向けて検討中であり、契約書交付の際は契約内容についての説明をうけた旨の確認書及び受取書をいただいております。(16年2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約書の双方署名方式への移行まで、債務者との契約に当たっては差入方式の契約書コピー(写し)を交付しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(その他契約書の双方署名方式の検討について) 16年度に取組む予定です。 (契約書説明責任及び保証意思確認態勢の整備について) 16年度に取組む予定です。</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎に開催される「地域金融円滑化会議」に継続的に出席し、事例等の情報の共有化を図ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」への出席</li> <li>・様々な事例の分析・整理</li> <li>・コンプライアンス担当責任者会議における事例開示、発表</li> <li>・情報共有化の継続実施</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」への出席について第1回「地域金融円滑化会議」に出席致しました。(15年6月) 苦情・相談の実例における分析、対応、処理状況。</li> <li>第2回「地域金融円滑化会議」に出席致しました。(15年8月) 顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能の状況。</li> <li>第3回「地域金融円滑化会議」に出席致しました。(15年11月) 顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能強化計画の進捗状況。 それぞれについて情報交換を行いました。</li> <li>・相談・苦情事例の分析、整理について地域金融円滑化会議の情報や様々な事例を分析整理し、コンプライアンス担当責任者会議等において開示し対策を発表致しました。(3回開催 15年4月～10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回「地域金融円滑化会議」に出席致しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(地域金融円滑化会議)</li> <li>第1回 相談の実例における分析、対応、処理状況。</li> <li>第2回 顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能の状況。</li> <li>第3回 顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能強化計画の進捗状況。 それぞれ情報交換を行いました。</li> </ul>
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情報告書様式を改訂致します。</li> <li>・相談・苦情案件に関する分析・整理を強化してまいります。</li> <li>・金融商品が持つ課題への対応策に取り組んでまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情報告書様式の改訂</li> <li>・コンプライアンス担当責任者会議の開催</li> <li>・事例開示・情報共有化の継続</li> <li>・情報の蓄積の継続</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情報告書様式の改訂について「苦情受付票」の様式変更、さらに「顧客苦情・トラブル対応規程」の改訂を行いました。(15年9月)</li> <li>・コンプライアンス担当責任者会議の開催について コンプライアンス担当責任者部会・研修会を開催し情報の共有化を図りました。(15年10月)</li> <li>・金融商品が持つ課題への対応について「投信・国債窓販用コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を制定し、実施致しました。(15年10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス担当責任者会議で「今年度の苦情事例開示」を行いました。</li> <li>・金融商品用の自己チェックリストを制定致しました。</li> </ul>	
6.進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に進捗状況を継続的に公表してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年11月下旬に15年度上期状況を開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年8月上旬に15年度下期状況を開示</li> <li>・平成16年11月上旬に16年度上期状況を開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況の公表について15年度上期進捗状況をホームページに掲載致しました。(15年11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況の公表について15年度上期進捗状況をホームページに掲載致しました。(15年11月)</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク委員会にて、自己査定基準・要領、償却・引当基準の改正を審議致します。</li> <li>信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定を検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定基準・要領、償却・引当基準の改正、適正な自己査定の継続</li> <li>信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な自己査定、償却・引当の実施について 事務ガイドライン、金融検査マニュアルの一部改正及び当局検査結果に基づき、自己査定基準・要領、償却・引当基準を見直し致しました。(15年10月)</li> <li>信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定について 信用リスク委員会において検討を重ね、条件緩和償却の基準金利を設定致しました。(15年11月) 他の債務者区分の基準金利については検討中です。</li> <li>上記の説明会を開催致しました。(15年11月)</li> </ul>	同左	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物鑑定評価資料等を参考に単価を算出し、適正な再調達原価の設定を検討してまいります。</li> <li>・建物の種類、構造における各々の適正な耐用年数を設定し厳格な担保評価を行います。</li> <li>・路線価のないところの土地評価は、固定資産税評価額を基に評価倍率表に定める倍率を乗じたもので担保評価を行うよう検討してまいります。また、再評価については、用途別の基準地価格の変動率を適用致します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物再調達原価及び評価耐用年数基準表を改定致します。</li> <li>・路線価がないところの土地評価に、固定資産税評価額を導入致します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物評価について 建物鑑定評価資料、建物物価指数月報((財)建物物価調査会発行)、等を参考に建物の種類別、構造別の㎡あたりの再調達原価を策定致しました。建物の種類を細分化し新たに軽量鉄骨を設けました。減価償却の耐用年数表((財)納税協会連合会発行)を参考に各々の適正な耐用年数を設定致しました。(15年10月)</li> <li>・土地評価について 路線価のあるところは全て1.20倍とし、路線価のないところは「土地・家屋名寄帳兼固定資産課税台帳」の評価額に「財産評価基準書評価倍率表」の倍率を乗じ、かつ1.20倍を評価額と致しました。(15年10月)</li> </ul>	同左	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に情報公開を行ってまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通期ディスクロージャー誌等の公表を継続</li> </ul>	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画どおり実施してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年11月に公表致しました。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付・保全状況に応じた基準金利を設定してまいります。</li> <li>精緻な倒産確率算出のため、過去の毀損データを整理・検証してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク調整後の収益管理の検証</li> <li>全職員を対象とした「収益管理説明会」の開催</li> <li>信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益管理への倒産確率導入の検討</li> <li>リスク調整後収益管理の正式導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク調整後の収益管理について「収益管理説明会」を関連部内で開催致しました。(15年12月)</li> <li>信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定について リスク率を考慮に入れ、基準金利を策定しております。 15年度版は16年2月完成検証済み 16年度版は16年6月検証予定</li> <li>倒産確率の収益管理への導入について過年度のデータを整理・分析しております。</li> </ul>	同左	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクションプログラムにおける当金庫の目標と進捗状況を明確に公表してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年11月の半期情報開示時に第一回目の当該情報を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況の継続的公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>半期開示について 半期ディスクロージャー誌を開示致しました。(15年11月) 14年度の地域貢献情報をホームページに開示致しました。(15年11月) 15年度上期の地域貢献の進捗状況はアクションプログラムのホームページに掲載致しました。(15年11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌、ホームページを通じ半期開示を実施致しました。</li> </ul>	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に従って、既に外部監査を実施しております。</li> </ul>		



項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<p>全国信用金庫協会の結論を受けて、以下について対応致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総代の選考基準の明確化</li> <li>・総代選考運営規定の制定</li> <li>・総代定年制の導入の検討</li> <li>・会員の皆様の意見を反映させる仕組みの構築</li> <li>・定款の改正</li> <li>・説明態勢の強化</li> <li>・総代の位置付け並びに前記項目のうち対応するものについて、当該実施状況を平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌等へ開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協の結論を受けた対応を検討</li> <li>・平成15年度決算に係るディスクロージャー誌への掲載方法の検討、決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信協の結論を受けた対応実施</li> <li>・ディスクロージャーの一層の充実</li> <li>・16年度ディスクロージャー誌に、総代・総代会に関する事項について掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会の機能強化について 全信協の機能強化策の検討結果を受け、当金庫として以下の如く対応致します。 総代選考運営規定の制定。 新たに「総代選任規定」を制定する（16年6月の総代会より実施） 総代選考委員の選考基準の明確化。 「総代選考委員選考基準」を制定し基準を明確化した。 総代の選考基準の明確化。 「総代選考基準」を制定し基準を明確化した。</li> <li>・総代定年制の導入の検討。 80歳定年制を導入（平成16年8月改選時期より実施）</li> <li>・総代の重任制限について 重任は妨げないとした 会員の意見を反映させる仕組みの構築。 毎年の総代懇親会を総代懇談会とし、より充実を図る モニター制度の導入の検討（総代を含む会員と純預金先・無取引先にて構成したモニターにアンケート調査を実施する）</li> <li>・前記項目を実施するための定款の改正。 「総代選任規定」にて包括されており改正せず</li> <li>・前記項目を実施するための会員への説明。 情報開示誌にて公表予定</li> <li>・総代の位置付け並びに前記項目の実施状況を、平成16年度ディスクロージャー媒体に開示。 全信協の例にならって開示予定（平成16年7月頃）</li> </ul>	<p>全信協の機能強化策の検討結果を受け、当金庫として以下の如く対応致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総代選任規程」を制定する。（平成16年6月の総代会より実施）</li> <li>・「総代選考委員選考基準」を制定し基準を明確化した。</li> <li>・「総代選考基準」を制定し総代選考基準を明確化した。</li> <li>・総代定年制の導入の検討。 80歳定年制を導入。（平成16年8月改選時期より実施）</li> <li>・総代の重任は妨げないとした。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15 年 度	15年10月～16年3月	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信金中央金庫との「信用金庫経営力強化制度」を十分に活用し、経営の強化を図ってまいります。</li> <li>・信用金庫法改正等法務に関する事項は、全国信用金庫協会等の通達を遵守し適宜対応してまいります。</li> </ul>					
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(2) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報開示は、平成15年11月を目処に半期・通期各々の目標と進捗状況を公表してまいります。</li> <li>・ホームページでの情報開示を継続的に実施していきます。</li> <li>・地域貢献委員会により、幅広い地域貢献活動を検討してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年11月の半期開示（平成15年9月期）に、アクションプログラムに沿った地域貢献の情報開示</li> <li>・ホームページでの情報開示見直しの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年8月の情報開示（平成16年3月期）にて、半期の実績公表、継続的目標の提示</li> <li>・地域貢献委員会での地域貢献活動のあり方の見直しの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14年度の地域貢献の情報開示について 15年3月期の通期ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌に貸出金の業種別内訳、人格別構成を掲載致しました。(15年8月) 14年度の地域貢献情報をホームページに掲載致しました。(15年11月)</li> <li>・15年度の地域貢献の情報開示について 15年度上期の地域貢献の進捗状況をホームページに掲載致しました。(15年11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献情報は14年度分及び15年度上期の進捗状況をホームページに掲載致しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年度の地域貢献の情報開示について 当初計画どおり実施してまいります。</li> </ul>

3. その他関連する取組み（別紙様式2）

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15 年 度	15年10月～16年3月
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>「目利き能力」開発等の人材育成の強化を図ってまいります。</p> <p>(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営支援講座（通信講座）の受講（次長と支店長代理）、経営改善アドバイザーの資格取得</li> <li>・ 内部講師による研修会の開催</li> </ul> <p>(16年度)</p> <p>前年度の取組み実績の検証、それを踏まえた効果的施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土曜セミナー（財務分析・経営改善）の継続開催の検討</li> <li>・ 中小企業大学校への派遣の検討</li> <li>・ 企業再生支援講座（外部講師・支店長対象）の開催・企業力評価講座（通信講座）の受講（次長と支店長代理）</li> </ul> <p>(17年度以降)</p> <p>上記取組みの継続、一層の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営支援講座について 通信講座開講（受講者139名）（15年10月） 2級検定試験 合格者74名（16年3月）</li> <li>・ 支店長対象経営改善セミナー開催について 上期6回 22名参加（15年9月終了） 下期6回 25名参加（16年3月終了） 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。</li> <li>・ 中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）（15年11月開始） 中小企業大学校派遣候補者選定（1名決定）（15年12月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営支援講座について 通信講座開講（受講者139名）（15年10月） 2級検定試験 合格者74名（16年3月）</li> <li>・ 支店長対象経営改善セミナー開催について 下期6回 25名参加（16年3月終了）</li> <li>・ 中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）（15年11月開始） 中小企業大学校派遣候補者選定（1名決定）（15年12月）</li> </ul>
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>経営支援や財務分析の講座受講等による人材育成の強化を図ると共に、中小企業診断士等の資格取得を推奨してまいります。（過去5名取得済み）</p> <p>(15・16・17年度) 同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営支援講座について 通信講座開講（受講者139名）（15年10月） 2級検定試験 合格者74名（16年3月） 通信講座科目を5科目増加（16年3月）</li> <li>・ 支店長対象経営改善セミナー開催について 上期6回 22名参加（15年9月終了） 下期6回 25名参加（16年3月終了） 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。 フォローアップ研修実施17名 5日間（15年11月～16年3月）</li> <li>・ 中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）（15年11月開始） 中小企業大学校派遣候補者選定（1名決定）（15年12月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営支援講座について 通信講座開講（受講者139名）（15年10月） 2級検定試験 合格者74名（16年3月） 通信講座科目を5科目増加（16年3月）</li> <li>・ 支店長対象経営改善セミナー開催について 下期6回 25名参加（16年3月終了） フォローアップ研修実施17名（15年11月～16年3月）</li> <li>・ 中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）（15年11月開始） 中小企業大学校派遣候補者選定（1名決定）（15年12月）</li> <li>・ 企業力評価コース講座（通信講座）10名受講（16年4月）</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15 年 度	15年10月～16年3月
<p>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み (7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）育成の研修開催を検討してまいります。 (15・16・17年度) 同上</p>	<p>・企業再生支援に関する人材育成について            渉外係対象の財務分析セミナー開催（受講者32名）（15年9月）            中小企業経営支援講座開催（通信講座139名受講）（15年10月）            支店長対象経営改善セミナー開催              上期6回 22名参加（15年9月終了）              下期6回 25名参加（16年3月終了）              「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。            中小企業診断士資格取得の通信講座開講 2名受講（15年11月開始）            中小企業大学校派遣決定 1名（15年12月）（16年10月入校予定）</p>	<p>・企業再生支援に関する人材育成について            渉外係対象の財務分析セミナー開催（受講者32名）（15年9月）            中小企業経営支援講座開催（通信講座139名受講）（15年10月）            支店長対象経営改善セミナー開催              下期6回 25名参加（16年3月終了）            中小企業診断士資格取得の通信講座開講 2名受講（15年11月開始）            中小企業大学校派遣決定 1名（15年12月）（16年10月入校予定）            企業力評価コース講座（通信講座）10名受講（16年4月）</p>

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15 年 度	15年10月～16年3月
・各金融機関の健全性の確保 収益性の向上等に向けた取 組み			
5. 法令等遵守（コンプライ アンス）	<p>法令遵守を徹底し、経営の健全性確保に努めます。 (15・16・17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務指導の徹底</li> <li>・倫理観の醸成</li> <li>・信賞必罰の風土の醸成</li> <li>・相互牽制の強化</li> <li>・入出金のチェックの強化</li> <li>・指定休暇の厳格な運用（人事教育部）</li> <li>・指定休暇時における「業務監査」の実施、「指定休暇時業務監査報告書」の提出（コンプライアンス室）の徹底</li> <li>・「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」の策定</li> <li>・「事務ミス、相談ごと連絡票」の活用</li> <li>・担当部署による事後改善モニタリングの実施</li> <li>・コンプライアンス担当責任者会議での研修、コンプライアンス風土の醸成</li> <li>・ACO（アシスタントコンプライアンスオフィサー）・SCO（シニアコンプライアンスオフィサー）資格取得の強化、コンプライアンス体制充実に向けた人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務指導の徹底について リスク管理統括部による臨店指導を実施しております。</li> <li>・倫理観の醸成について 契約職員指定休暇時のコンプライアンス研修を実施しております。</li> <li>・信賞必罰の風土の醸成について 責任の所在を明確にし、重大な過失については罰則もあることを周知致しました。</li> <li>・相互牽制の強化について 事例を基に相互牽制の必要性を働きかけております。</li> <li>・入出金のチェック強化について 集金業務チェックを8月～9月にかけて行いました。 16年2月にもチェックを行いました。</li> <li>・指定休暇の厳格な運用の実施について コンプライアンス室が人事教育部から取得状況の報告を受ける態勢と致しました。</li> <li>・指定休暇時における「業務監査」の実施及び「指定休暇時業務監査報告書」の提出について 業務監査を実施しております。コンプライアンス室まで報告書を提出させており、また、報告書の内容充実を検討しております。</li> <li>・「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」の実施について 実施しております。</li> <li>・「事務ミス、相談ごと連絡票」の活用について 活用状況につき、現在監査部が臨店時に指導しております。</li> <li>・担当部署のモニタリングについて 各担当部並びに営業店は日々の活動や研修の中でコンプライアンスに抵触する行為の有無についてモニタリングすると共に、コンプライアンス遵守の啓蒙を図っております。</li> <li>・コンプライアンス担当責任者会議での研修とコンプライアンス風土の醸成について 15年度は担当者会議を4月、6月、10月、計3回行いました。 また各部・各営業店において、コンプライアンス研修勉強会を15年度は総計976回実施し、コンプライアンス風土の醸成を図っております。</li> <li>・ACO（アシスタントコンプライアンスオフィサー）・SCO（シニアコンプライアンスオフィサー）の資格取得と人材育成について 取得実績 5月 ACO 37名、SCO 37名 11月 ACO 7名、SCO 20名 計101名 過去取得 ACO 148名、SCO 157名 合計406名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入出金のチェック強化について 集金業務のチェックを16年2月にも行いました。</li> <li>・指定休暇の厳格な運用の実施について コンプライアンス室が人事教育部から取得状況の報告を受ける態勢と致しました。</li> <li>・コンプライアンス担当責任者会議での研修とコンプライアンス風土の醸成について 15年度は担当者会議を4月、6月、10月、計3回行いました。 また各部・各営業店において、コンプライアンス研修勉強会を15年度は総計976回実施し、コンプライアンス風土の醸成を図っております。</li> <li>・ACO・SCOの資格取得と人材育成について 取得実績 11月 ACO 7名 SCO 20名 計101名</li> </ul>

(備考) 別紙様式1による個別項目の計画数...25



中小企業金融の再生に向けた取組み

(別紙様式 3 - 2)

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

<p>具体的な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業支援の強化を図るために「経営支援室」を設置し、担当者の増員を図り4名としました。(15年8月)</li> <li>・中小企業診断士資格者を活用し、若手の育成と企業支援のスキルアップを図ります。</li> <li>・中小企業大学校への派遣を検討します。</li> <li>・経営改善セミナーを継続実施し、修了証等を発行して啓蒙を図ります。</li> <li>・支店内に経営改善担当者を設置します。(支店長等)</li> <li>・従来の相談業務に、企業再生等の相談業務の追加設置を検討します。</li> <li>・不良債権の新規発生防止のため、審査担当者及び営業店担当者との連携により企業実態の把握に努めます。(現場帯同、経営者と面談)</li> <li>・企業支援対象先に対する改善進捗度合い等の事後モニタリングを行なうため、「企業再生委員会」を設置し、推進します。 (構成は担当役員、室長、支援担当者や庫内中小企業診断士等)</li> </ul>				
<p>スケジュール</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="331 480 510 738"> <p>15年度</p> </td> <td data-bbox="510 480 2110 738"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営支援室」を設置し担当者を増員します。</li> <li>・企業再生支援講座に参加します。</li> <li>・経営改善セミナーを開催します。(支店長対象)</li> <li>・経営改善の可能性のある顧客を追加選定します。</li> <li>・経営改善計画書の予実管理を継続実施します。</li> <li>・経営改善計画書の検証結果による再策定を継続実施します。</li> <li>・外部経営コンサルタント会社等との提携を検討します。</li> <li>・「企業再生委員会」を設置します。</li> <li>・実績公表を実施します。(11月)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 738 510 834"> <p>16年度</p> </td> <td data-bbox="510 738 2110 834"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善の可能性のある顧客を追加選定します。</li> <li>・「成功・失敗」事例を収集・活用します。</li> <li>・実績公表を実施します。(8・11月)</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>15年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営支援室」を設置し担当者を増員します。</li> <li>・企業再生支援講座に参加します。</li> <li>・経営改善セミナーを開催します。(支店長対象)</li> <li>・経営改善の可能性のある顧客を追加選定します。</li> <li>・経営改善計画書の予実管理を継続実施します。</li> <li>・経営改善計画書の検証結果による再策定を継続実施します。</li> <li>・外部経営コンサルタント会社等との提携を検討します。</li> <li>・「企業再生委員会」を設置します。</li> <li>・実績公表を実施します。(11月)</li> </ul>	<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善の可能性のある顧客を追加選定します。</li> <li>・「成功・失敗」事例を収集・活用します。</li> <li>・実績公表を実施します。(8・11月)</li> </ul>
<p>15年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営支援室」を設置し担当者を増員します。</li> <li>・企業再生支援講座に参加します。</li> <li>・経営改善セミナーを開催します。(支店長対象)</li> <li>・経営改善の可能性のある顧客を追加選定します。</li> <li>・経営改善計画書の予実管理を継続実施します。</li> <li>・経営改善計画書の検証結果による再策定を継続実施します。</li> <li>・外部経営コンサルタント会社等との提携を検討します。</li> <li>・「企業再生委員会」を設置します。</li> <li>・実績公表を実施します。(11月)</li> </ul>				
<p>16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善の可能性のある顧客を追加選定します。</li> <li>・「成功・失敗」事例を収集・活用します。</li> <li>・実績公表を実施します。(8・11月)</li> </ul>				
<p>備考(計画の詳細)</p>					
<p>進捗状況</p>	<p>(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援室の設置について 経営支援室を設置し、担当者を2名から4名に増員しました。(15年8月)</li> <li>・企業再生支援講座への参加について 企業再生担当者2名参加しました。(15年5月、6月)</li> <li>・支店長対象経営改善セミナーの開催について 15年度上期6回開催しました。(22名) (15年5月～8月) 15年度下期6回開催しました。(25名) (15年11月～2月) 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。</li> <li>・経営改善セミナーのフォローアップ研修を2回実施しました。 対象者15年度上期受講者(経営改善担当者17名) (15年11月～3月)</li> <li>・支店内の経営改善担当者を配置しました。(15年9月)</li> <li>・企業再生委員会を設置しました。(15年9月)</li> <li>・企業支援の相談業務の設置について 毎月2回の相談日を設置しました。(15年11月) 相談先数 7先</li> <li>・外部経営コンサルタント会社との提携について 外部経営コンサルタント会社と提携しました。(15年11月)</li> <li>・実績公表(改善計画書に基づく支援企業先数) 11月末ホームページに公表しました。</li> </ul>				

	15年10月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善セミナーを6回開催しました。</li> <li>・「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。</li> <li>・経営改善セミナーのフォローアップ研修を2回実施しました。</li> <li>・外部経営コンサルタント会社と提携しました。</li> <li>・企業支援の相談業務を設置し相談が7先ありました。</li> <li>・改善計画書に基づく支援企業先数の実績を11月末ホームページに公表しました。</li> </ul>
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月	<p><b>基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要注意先債権等の健全化のため、要注意先以下の債務者企業の経営改善支援をより一層強め、経営改善可能性を的確に見極め、本部と営業店が連携して支援を行う他、外部コンサルタント等の活用も視野に入れて活動致します。</li> <li>・不良債権の新規発生防止のため、いち早く企業の悪化兆候を察知すべく定性、定量面から注意を怠らないよう営業店に対してきめ細かい指導をし、審査態勢強化を図ります。(現場帯同訪問、経営者と面談)</li> </ul> <p><b>取組み内容</b></p> <p>与信額2億以上の要注意先(含む要管理先)、破綻懸念先でメイン取引先の法人を対象とし当初47先を選定しました。</p> <p>下期に対象先を1先追加選定し48先としました。(内、2先正常先となりました)</p> <p>上期改善計画書作成先16先(内、完成先10先)</p> <p>下期改善計画書作成先22先(内、完成先20先)</p> <p>(合計)改善計画書作成先38先(内、完成先30先)</p> <p>対象先に対し経営改善計画書の策定を依頼し経営改善の必要性と意識改革を働きかけました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画書の予実管理については企業再生委員会にて検証しました。</li> <li>・3回開催し5先検証しました。(15年11月～3月)</li> <li>・経営改善計画書の再策定については検証の結果、該当先はありませんでした。</li> <li>・不良債権の新規発生防止のため審査、営業店担当者との連携により19先の企業の実態を把握致しました。(現場帯同、経営者と面談)(15年10月～12月)</li> </ul> <p><b>支援先の改善内容</b></p> <p>経営者の意識改善がみられ売上の強化、経費節減、不良資産の償却、遊休不動産の処分、外注の内製化等への取り組みがみられました。</p> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下請け等で売上、単価がメーカー主導となるため業務、経費のリストラが中心。</li> <li>・経営者の経営改善意欲の持続。</li> <li>・業績向上を補うために外部専門コンサルタントとの提携等が必要。</li> <li>・売上増加に頼った計画。</li> <li>・借入過大によるキャッシュフロー不足。</li> </ul>
	15年10月～16年3月	<p><b>基本方針</b></p> <p>上記基本方針と同様です。</p> <p><b>取組み内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善支援先を1先追加選定しました。</li> <li>・下期改善計画書作成先22先(内、完成先20先)</li> <li>・総数48先の内、2先が正常となりました。</li> <li>・経営改善計画書の予実管理については企業再生委員会にて検証しました。3回開催し5先検証しました。</li> <li>・不良債権の新規発生防止のため審査、営業店担当者との連携により企業実態把握の推進をしました。(現場帯同、経営者と面談)</li> <li>・19先実施しました。</li> </ul> <p><b>支援先の改善内容</b></p> <p>経営者の意識改善と営業強化、コスト削減等の改善のうごきがありました。</p> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借入過大によるキャッシュフロー不足。</li> <li>・売上高の伸び悩み。</li> <li>・自己資本不足。</li> <li>・役員・従業員の意識改革。</li> <li>・ステークホルダーの支援。</li> </ul>

経営改善支援の取組み実績

(別紙様式3-3)

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期 初 債 務 者 数	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が 上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数
正 常 先		7,386(394)	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,154(61)	38	2	35
	うち要管理先	329(33)	8	4	3
破 綻 懸 念 先		154(12)	2(1)	0	2(1)
実 質 破 綻 先		277(26)	0	0	0
破 綻 先		176(17)	0	0	0
合 計		9,476(543)	48(1)	6	40(1)

注)・期初債務者数は福光信金を含む、( )内は福光信金分